解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

福岡県北九州市小倉北区京町三丁目一四番一一号　株式会社エアロスペース

代表清算人　上村　純子

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十七日開催の株主総会の決議により平成二十四年六月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

福岡県大野城市南ケ丘四丁目一二番五号　有限会社サイエイ

清算人　杉　正文

解散公告

当社は、平成二十四年七月六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

長崎県北松浦郡佐々町羽須和免四二四番地　有限会社ケンボク

清算人　大串　義丸

解散公告

当社は、平成二十四年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

沖縄県浦添市牧港二丁目一五番三―二〇三号　株式会社シンフォニー

代表清算人　半井　浩世

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年五月十四日、被包括宗教団体の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

千葉県我孫子市つくし野六丁目一一番六号　宗教法人神道光徳教

清算人　栗原　忠聖

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年五月九日開催の臨時大会の決議により平成二十四年六月三十日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

長野県岡谷市加茂町一丁目七番三九号　ＡＯＦジャパン労働組合

清算人　小池　孝司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月十八日開催の責任役員会の決議により平成二十四年六月二十二日奈良県知事の認証を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

奈良市水門町一四番地の一　宗教法人無量院

清算人　北河原公敬

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月二十三日責任役員の過半数の一致により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

岡山県倉敷市連島町西之浦七三番地　宗教法人寶隆寺

清算人　宮本　英俊

連絡先　岡山県井原市西江原町五五九番地

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月五日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

佐賀県唐津市相知町平山上甲一一七六番地八　蕨野生産森林組合

代表清算人　居石　司

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年七月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

福島県福島市大町三番二五号　財団法人東邦育英会

代表清算人　北村　清士

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年二月七日開催の臨時総会の決議により、平成二十四年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

福島県いわき市平谷川瀬字明治町九六番地の一　社団法人いわき理容美容協会

代表清算人　村上清十郎

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十四年六月十四日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

広島県呉市広古新開二丁目一番二号　呉市広町第一区域土地改良区

清算人代表　倉本　寛

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十四年六月十三日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

福岡県嘉麻市大隈町七三三番地　清算法人嘉穂土地改良区

清算人代表　実藤　重徳

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月二十六日基本財産の滅失による一般財団法人の目的である事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十日

大分県大分市大字森町五四九番地　財団法人龍華保育園

清算人　大内　秀麿

第十三期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	一二四、二五〇
固定資産	四七一
合計	一二四、七二二

負債及び純資産の部

流動負債	九二、五一〇
株主資本	三二、二一一
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	一二、二一一
その他利益剰余金	一二、二一一
（うち当期純利益）	（一、七七四）
合計	一二四、七二二

平成二十四年六月二十日

北海道苫小牧市字沼ノ端二番地七六　北海道アセチレン株式会社

代表取締役　野村　眞澄